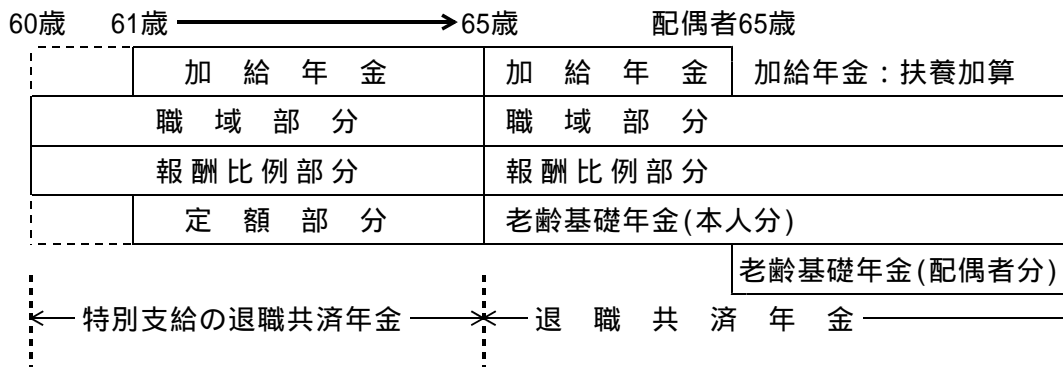
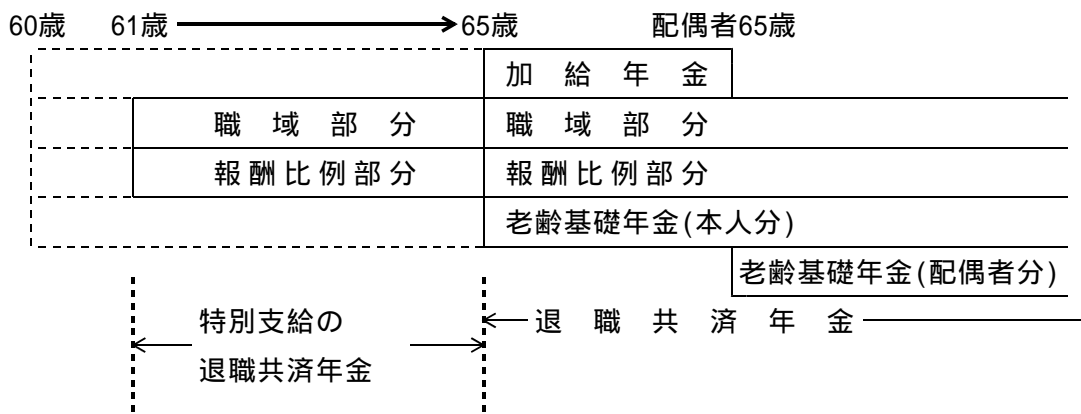


### 共済年金の支給開始年齢の引上げ

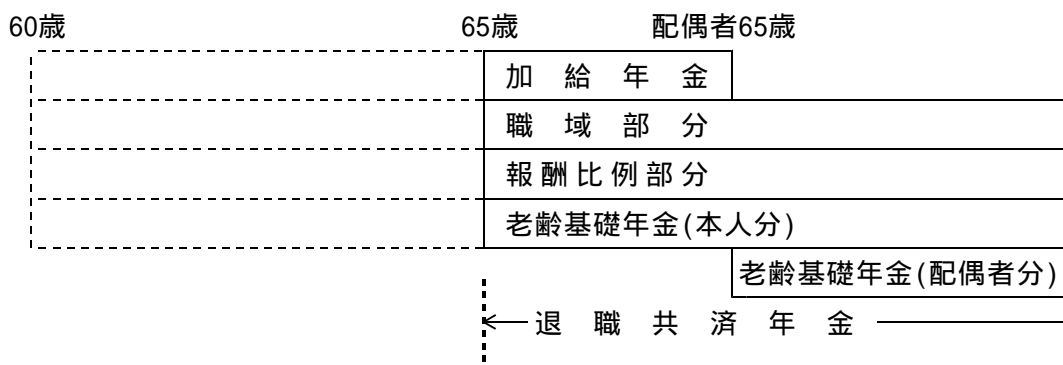
平成13～24年度60歳定年退職者（昭和16年4月2日～昭和28年4月1日生れの者）



平成25年度以降60歳定年退職者（昭和28年4月2日以降生れの者）

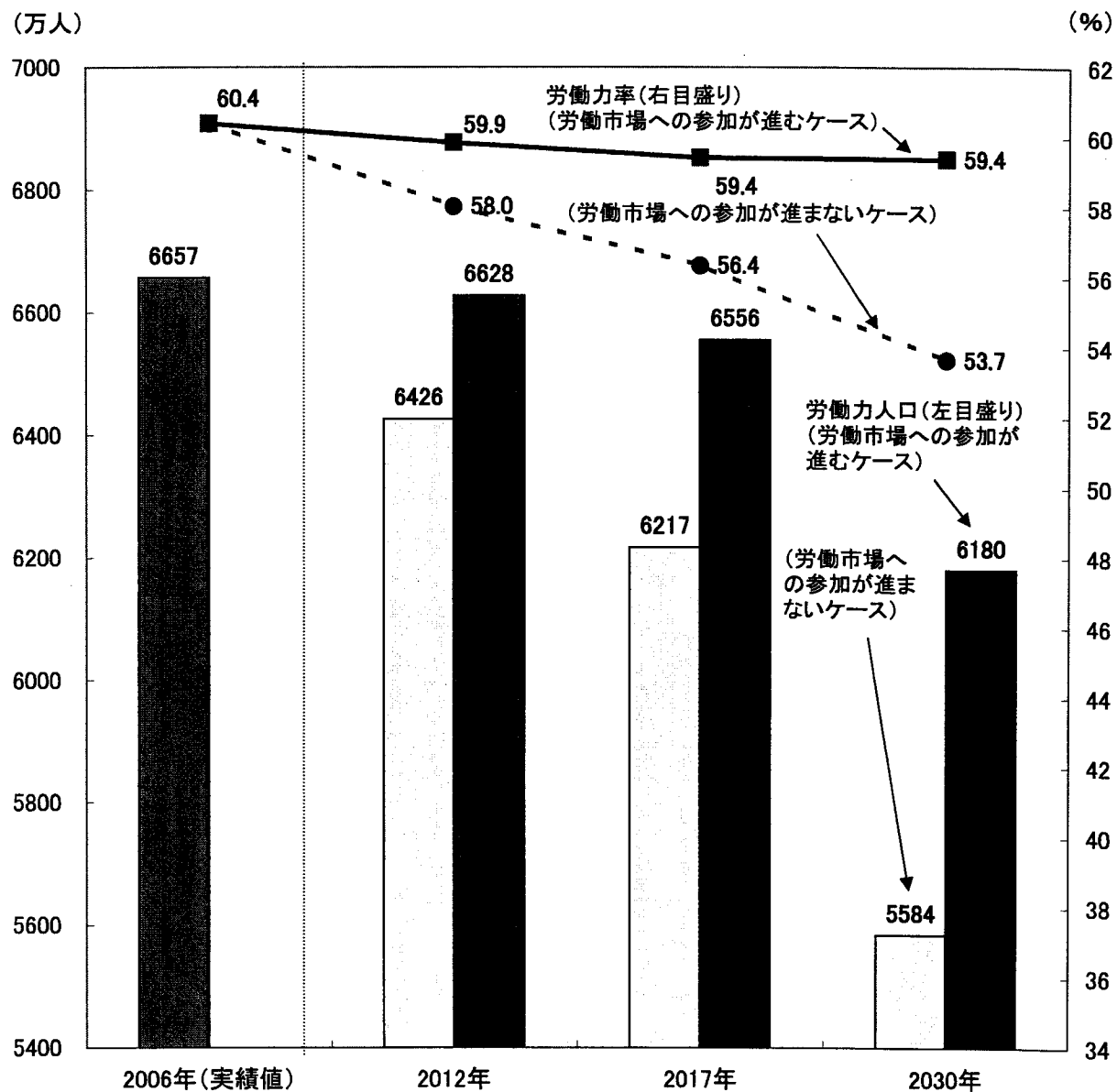


平成33年度以降60歳定年退職者（昭和36年4月2日以降生れの者）



## 労働力人口と労働力率の見通し

労働力人口、労働力率は、現状のままでは大きく減少(低下)することが見込まれるが、労働市場への参加が進むことによって、減少(低下)幅を相当程度抑えることが可能。



(資料出所) 2006年は総務省統計局「労働力調査」、2012年以降はJILPT労働力需給推計研究会の推計値を基に、雇用政策研究会にて検討を行ったもの。

- (注) 1. 「労働市場への参加が進まないケース」とは、性・年齢別の労働力率が2006年の実績と同じ水準で推移すると仮定したケース。このケースでは、実質経済成長率を2006～2017年で年率0.9%程度、2017～2030年で年率0.7%程度と見込んでいる。
2. 「労働市場への参加が進むケース」とは、各種の雇用施策を講ずることにより、若者、女性、高齢者等の方々の労働市場への参加が実現すると仮定したケース。このケースでは、実質経済成長率を2006～2017年で年率2.1%程度、2017～2030年で年率1.9%程度と見込んでいる。
3. この推計においては、税・社会保障制度等の労働力需給に与える影響については必ずしも十分に考慮されていないが、こうした制度が変更されることによって労働力需給に大きな影響を及ぼす可能性があることに留意が必要。